

(様式1)

阿教学第 1044 号

令和 6 年 9 月 2 日

文部科学大臣 殿

新潟県

阿賀町長 神 田 一 秋

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

阿賀町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和5年度（1年間）

（担当）

阿賀町教育委員会学校教育課 遠藤雄樹

住所：新潟県東蒲原郡阿賀町鹿瀬8931番地1

電話：0254-92-2561

メールアドレス：gakkokyo@town.aga.lg.jp

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和6年8月30日

(2) 評価の方法

阿賀町教育長、阿賀町教育委員、学識経験者で構成する阿賀町教育委員会全員協議会を開催し評価する。
事業の目標・目的に沿った、事業完了内容の点検、成果と課題について事後評価を実施した。

4. 総合的な所見

個別施設計画及び施設整備計画に基づき学校施設に適した整備を実施している。安心、安全、適切な教育環境づくりのため、継続的な施設整備が必要である。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

普通教室棟の空調設備改修により、猛暑及び厳寒に対応する安心で快適な学習環境が整備された。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
三川小学校	(4)	06	大規模改造(空調)	校		R5.7～R6.3	R6.3.8		
阿賀津川中学校	(4)	06	大規模改造(空調)	校		R5.7～R6.3	R6.3.8		
三川中学校	(4)	06	大規模改造(空調)	校		R5.7～R6.3	R6.3.8		